

さぽーとぴあへ行こう HP

イベント名	開催日時	申込締切
①ダンス講座	5月27日(金)、午後6時～6時45分	5月18日
②ストレッチ入門講座	5月28日(土)、午後1時30分～3時30分	
③ヨガ講座	6月10日(金)、午後6時～6時45分	5月31日

定員 抽選で各15名

申込先へ電話かファクシミリ (2面の記載例参照)

〒さぽーとぴあ ☎5728-9434 FAX5728-9438

障がいの
ある方もない方も
どなたでも
参加できます



ヨガ
講座



ダンス
講座

ご存じ ですか 自転車ナビマーク・ナビライン

自転車ナビマークと自転車ナビラインは、みなさんに車道における自転車の通行場所や進行方向をお知らせするものです。自転車ナビラインなどの上を自転車が走ることによって、歩行者と自転車が通行する場所が分かれ、安全・安心に通行できます。



自転車
ナビマーク



自転車
ナビライン

〒都市基盤管理課交通安全対策担当 ☎5744-1315 FAX5744-1527

いきいき公園体操 萩中・ふくし・矢口二丁目・本門寺公園 HP

いつまでも健康でいきいきとした生活を送れるよう応援します。

対象 次のすべてに該当する方

①65歳以上で会場まで自分で通える ②医師から運動制限を受けていない

申込先へ

〒高齢福祉課総合事業担当 ☎5744-1624 FAX5744-1522

会場	雨天時の会場	開催日時
萩中公園	中止	第2・4木曜 午前10時～11時 午後2時～3時
ふくし公園	第2木曜は嶺町集会所 第4木曜は中止	
矢口二丁目公園	中止	第1・3金曜 午前10時～11時 午後2時～3時
本門寺公園	第1金曜は中止 第3金曜は池上会館	



人権問題への理解を深めましょう HP

5月1～7日は憲法週間

憲法や人権について考えましょう

日本国憲法は昭和22年5月3日に施行され、この日は憲法記念日と定められました。憲法記念日はさむ5月1～7日は憲法週間です。

●人権とは

日本国憲法は、法の下の平等、思想及び良心の自由、学問の自由、教育を受ける権利など、多くの人権を保障しています。人権とは、すべての人が生まれながらにしてもち、自分らしく生きていくために尊重されなければならないものです。同時に、誰しも他者の人権を侵害することは許されません。しかし実際には、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人、インターネットを悪用した人権侵害など、さまざまな人権問題があります。

●お互いの人権を尊重するために

誰もが家庭、地域、職場や学校など

〒人権・男女平等推進課人権・同和対策担当
☎5744-1114
FAX5744-1556

TOKYO CANOE FESTIVAL in OTA 2016

カヌー
スポーツの
楽しさを
体験しよう!

5月21日(土)
22日(日)

午前10時～午後4時
大森ふるさとの浜辺公園



体験会

対小学4年生以上

●時間 午前10時～正午、午後1時～4時

費1人1日500円 申込先へ

昭和島シーカヤックツーリング

対中学生以上のカヌー経験者

●時間 ①午前10時～正午②午後1時～3時

費4,000円 抽選で各10名

申込先へ、ファクシミリ、Eメール (2面の記載例参照。希望日、希望時間、性別、携帯電話番号、身長・体重、カヌー経験の内容も明記)。

大田観光協会 (〒144-0035南蒲田1-20-20) へ。5月10日必着

☎3734-0202 FAX3734-0203 EMailoca2010@o-2.jp

払わない! 教えない! マイナンバー詐欺にご用心 HP



マイナンバー
キャラクター
マイナちゃん

事例1
「マイナンバーカードの登録手数料」として金銭を要求された。

マイナンバーの通知や利用手続きなどで、金銭を要求したりATMの操作を依頼することはありません。

事例2
「マイナンバー制度のアンケート」として個人情報を知られた。

国や自治体の職員が、マイナンバー制度に関して家族構成・資産・保険の契約状況などを聞くことはありません。

事例3
「有料サイトの料金が未払いだ。放置すれば訴訟履歴がマイナンバーに登録される」などと、業者への連絡を求めるメールが送られてきた。

マイナンバーの利用範囲は法律で決められており、マイナンバーから訴訟履歴が明らかになることはありません。

不審な電話などを受けたら

消費者生活センター ☎3736-0123

月～金曜 (祝日、年末年始を除く)、午前9時～午後4時30分

●土・日曜、祝日は 消費者ホットライン ☎188

土曜: 午前9時～午後5時

日曜、祝日 (年末年始を除く): 午前10時～午後4時

マイナンバーに関するご相談は

大田区マイナンバーコールセンター (日本語、英語、中国語、韓国語対応)

☎0570-03-3370 FAX050-3737-9318

月～金曜: 午前9時～午後7時 土・日曜、祝日: 午前9時～午後5時

精神障がい者家族のための電話相談事業

対精神に障がいのある方の家族など 土曜、午後1時～4時

●相談専用電話 (☎5700-0045) へ電話

〒大田区社会福祉協議会成年後見センター

☎3736-2022 FAX3736-5590

